

意見 番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画(案) の修正
1	計画案41ページ 2計画の基本的な視点 (3)子育て当事者への支援	基本的な視点 (3)医療費助成等の負担軽減のなかに新生児・乳児のコロナワクチン3回分のワクチン接種補助金も検討していただきたい。1回あたり約1万5千円×3の4万5千の自己負担はかなり負担に感じる。また双子であれば予防接種だけで9万円となる。乳幼児の予防接種ができる場所も限られている。予防医学の観点からも毎年子どもにインフルエンザとコロナワクチンで1人あたり2万円の自費は辛いものがある	予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施し、接種費用を公費負担する「定期接種」と、希望者が各自で自己負担により接種を受ける「任意接種」があります。町では、定期接種については法令の趣旨を踏まえて着実に接種を実施することができるように一部負担を求めることなく全額公費負担で実施しております。	原案のとおり
2	計画案42ページ 2計画の基本的な視点 (4)共働き・共育で等への支援	基本的な視点 (4)現状保育園に子どもを預けながらキャリアアップを図ることは寒川町ではできない。一般的に2～3ヶ月の転職活動の猶予が設けられている他の自治体と違い転職活動中の短時間保育が寒川町では認められていない。収入を上げて勤務時間を減らしても退園の対象と言われるため収入面においても子育てにおいても自治体の取り決めが足枷となっている現状を1番に変えて欲しい	保育所等入所後の転職等については、事前に町に相談することを依頼しており、審査の公平性を保つために入所審査時の就労時間と同等の勤務を継続することを条件としております。原則は継続して就労を依頼しておりますが、雇用する側の事情など様々な理由により転職等を検討される保護者の方がいらっしゃるので、状況をお伺いしながら、対応しております。	原案のとおり
3	計画案42ページ 2計画の基本的な視点 (6)人材の確保・育成等への支援	基本的な視点 (6)人材の確保支援については地域のボランティアやピアサポーター等の無償で都合よく動かせる人材の確保や育成ではなく、子どもや若者に関わる事に対しての責任と国家資格など専門性を持った人材の確保や資格取得のための支援が必要なのではないかと感じた	例えば、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して母子保健機能と児童福祉機能による一体的な相談支援を行っているこども家庭センターにおいて、保健師、公認心理師、精神保健福祉士などの資格を有した専門職が支援に当たっているように、行政が行う子育て支援については、基本的には資格を有する専門職が支援に当たっていますが、すべてを行政だけで対応することは困難であることから、地域のボランティアやピアサポートができる人材との協働が必要であると考えております。	原案のとおり
4	計画案45ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援	政策の推進 基本目標1 (1)地域での子育て家庭の支援の中に「保育の質の向上」や「生きる力の育成事業」が盛り込まれていない事に疑問を感じた。学校教育の充実においては「生きる力の育成事業」が盛り込まれている。同じく学校教育では学校教員の資質向上とあるがこちらも盛り込まれている。 乳幼児期における教育や保育の質の向上が小学校教育における土台となるのではないだろうか。乳幼児の子どもをただ収容しておく場所という認識ではなく、子どもがより良く育つ場所であると認識していただき保育士や幼稚園教諭、保育課、保健師等の結びつきや連携など強く意識しその専門性や質の向上を図ることは事業内容に盛り込まれないのだろうか	「保育の質の向上」については、(1)地域での子育て家庭の支援 2保育所運営事業(通常保育事業)において、定員増等施設の充実を図ることと併せて実施しており、各保育施設において子どもがよりよく育つように国が定める「保育所保育指針」に基づいて保育を実施しております。 また「生きる力の育成事業」については、文部科学省で定める学習指導要領「生きる力」に定められております。幼児教育を行う施設においては、施設独自の特色を活かしながら学習指導要領に基づき幼児教育を行っております。	原案のとおり
5	計画案46ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援	病児保育の整備が遅い。	病児及び病後児保育事業につきましては、現時点においては、当該事業を実施し得る医師等を確保することができなかったため実施することができておりませんが、令和9年度に病児保育事業を開始する予定で、今回の計画にも位置付けております。	原案のとおり
6	計画案46ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援 計画案59ページ(再掲) (施策の基本的方向) (2)幼児教育の充実 計画案65ページ(再掲) (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保 計画案67ページ(再掲) (施策の基本的方向) (1)児童虐待の防止	子育て支援センターについては近隣の厚木、大和、海老名、藤沢を見ると大抵は土日も開所している。開所時間も10-12時と13-15時と短すぎる。また施設数も多く、遊具も豊富で羨ましく思う。寒川の子育て支援センターも働いている人たちの人柄はピカイチに良いので、ハード面、頑張ってほしい。	子育て支援センターの開所日及び利用時間並びに設置数につきましては、利用状況や利用者の意向などを踏まえて定めております。今後も引き続き利用者数や利用者全体としての意向の状況などを適切に捉え、必要に応じて変更などを検討してまいりたいと考えております。 また、交通の事情等で子育て支援センターへの来所が難しい親子の相談に応じたり、フリースペースで遊んでいただいたりするため、倉見地域集会所、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館及び一之宮公園管理事務所において、それぞれ月に1回子育て支援センターのアドバイザーが出張して巡回ひろば(フリースペース)を開催しておりますので、そちらも充実を図り、町内全域における子育て支援の充実を図りたいと考えております。	原案のとおり
7	計画案46ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援 計画案59ページ(再掲) (施策の基本的方向) (2)幼児教育の充実 計画案65ページ(再掲) (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保 計画案67ページ(再掲) (施策の基本的方向) (1)児童虐待の防止	(要望) ・子育て支援センターの充実 駅周辺や公民館などで、すぐに行ける子育て支援センターがあると良いと思います。子育ての悩みや不安を1人で抱えず相談できたり、ママたちの交流が出来る環境がいくつかあると良いと思う。私も1人目の時は子育て支援センターを利用したが、少し遠くて2人目の時は行かなくなってしまいました。	子育て支援センターにつきましては、車以外の交通手段の場合、来所しづらい部分があるとの声があることから、公共施設の再編などを踏まえながら利便性の向上について検討してまいりたいと考えております。 また、交通の事情等で子育て支援センターへの来所が難しい親子の相談に応じたり、フリースペースで遊んでいただいたりするため、倉見地域集会所、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館及び一之宮公園管理事務所において、それぞれ月に1回子育て支援センターのアドバイザーが出張して巡回ひろば(フリースペース)を開催しておりますので、そちらも充実を図り、町内全域における子育て支援の充実を図りたいと考えております。	原案のとおり

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画(案)の修正
8	計画案46ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援 計画案59ページ(再掲) (施策の基本的方向) (2)幼児教育の充実 計画案65ページ(再掲) (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保 計画案67ページ(再掲) (施策の基本的方向) (1)児童虐待の防止	色々な市町村へ行くと子育て支援センターが充実しているととても助かるなと思いました。とくに雨天時の遊び場がありませんので困るなと思います。(他の地域へ遊びに行ってしまう)	子育て支援センターにつきましては、車以外の交通手段の場合、来所しづらい部分があるとの声があることから、公共施設の再編などを踏まえながら利便性や機能の向上について検討してまいりたいと考えております。 また、交通の事情等で子育て支援センターへの来所が難しい親子の相談に応じたり、フリースペースで遊んでいただいたりするため、倉見地域集会所、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館及び一之宮公園管理事務所において、それぞれ月に1回子育て支援センターのアドバイザーが出張して巡回ひろば(フリースペース)を開催しておりますので、そちらも充実を図り、町内全域における子育て支援の充実を図りたいと考えております。	原案のとおり
9	計画案46ページ (施策の基本的方向) (1)地域での子育て家庭の支援	政策の推進 基本目標1 (9)民生委員児童委員活動事業につきまして、妊娠出産を経て産後に児童委員からかかってきた電話に出ると後日ガーゼタオルが送られてくるという事業に必要性を感じない。「つらい」と声を上げ返答が「よくあること」であるならば、保健師・助産師・保育士等を配置し具体的な問題解決へ向けて専門性を持った人材で当たる方が適切に感じる。少なくとも現状相談機関であるという認識はない	民生委員児童委員主任児童委員による産後のご家庭への連絡や訪問、ガーゼタオルの配付については、現在行っておりません。 子育て支援課に設置しているこども家庭センターでは、保健師、助産師、管理栄養士、公認心理師、精神保健福祉士がすべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して母子保健機能と児童福祉機能による一体的な相談支援を行っており、妊娠の届出の時から、出産、子育ての時期を切れ目なく支援しております。	原案のとおり
10	計画案56ページ (施策の基本的方向) (1)母と子の健康づくり	(要望) ・インフルエンザの予防接種の助成金 13歳未満は2回接種が推奨されていて、出費が大きい。感染リスクの高い学校・園生活を送っているの で、予防接種をしたいが、出費が大きい為、接種しないという声を良く聞く為。	予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施し、接種費用を公費負担する「定期接種」と、希望者が各自で自己負担により接種を受ける「任意接種」があります。町では、定期接種については法令の趣旨を踏まえて着実に接種を実施することができるように一部負担を求めることなく全額公費負担で実施しております。	原案のとおり
11	計画案61ページ (施策の基本的方向) (1)バリアフリーのまちづくり	安全・安心まちづくりについては現状から改善する目標になっていないように見える。特に寒川は圏央道から利便性の高い立地になっているためトラックの往来が非常に多く自転車に乗る子供、歩いている子供、ベビーカーにとって危険な道が多い。危険もそうだが、外を歩きたいと思えるような環境ではない。気持ちよく”おさんぽ”ができる環境を整えて欲しい。歩行者と車をしっかり分け、歩車分離されたまちづくりを目指して欲しい。埼玉県にある杉戸高野台駅は歩行者に優しい広い遊歩道が中心のまちづくりとなっている。モデルにして欲しい。道路改良箇所が1箇所というのはかなり残念な目標である。	目標に掲げております、歩道の設置につきましては、用地の確保のための費用、沿線住民のご理解、ご協力が必要で、非常に事業に時間がかかるのが実情となっていることもあり、1箇所の目標となっております。そのため、町では歩道の整備以外において、グリーンベルトの設置による歩車分離を通学路を中心に進めております。また、危険な箇所の交差点改良等も必要に応じて実施しております。ご提言頂きました杉戸高野台駅周辺のまちづくりに関しましては、土地区画整理事業により整備されたものであると思われます。寒川町においても寒川駅北口地区におきまして、同じ手法によりまりづくりを実施した事例はありますが、今後のまちづくりににおいて先進的な事例を参考に、より良いまちづくりに努めてまいります。	原案のとおり
12	計画案63ページ (施策の基本的方向) (2)安全・安心まちづくり	基本目標4 (63)安心安全パトロール活動の推進 (65)防犯対策推進事業(小学校) こちらについては、以前湘南こども園に不審者が侵入した事件があり園へ地域や警察含め巡回パトロールを依頼したが園から保護者側へは今後実施や強化する等の返答はなかった。 もう実際に乳幼児施設に侵入するという犯罪が町内で起きているため、防犯対策推進事業は小学校に限定せずに速やかに危機意識を共有し町内の全園と取り組んでいく問題だと思う。 また子どもの写真の使用についての危機意識が薄く感じられる。広報で町内の〇〇保育園の写真を使用するとしてそれは犯罪者にとっては「寒川町の保育園にはこんなかわいい子どもがいる」という紹介カテゴリーにしかない。今の時代において子どもの顔写真とはそれ程取り扱いに注意が必要だと感じる。本当に安心安全なまちづくりをおこなうのであれば、実際に起きた事件を教訓に今の時代にあった危機意識のもとすすめていただきたい。	町内でもさまざまな犯罪が発生していることから、防犯アドバイザー、防犯相談員、交通指導員などによる青色回転灯付き車両での町内巡回パトロールを実施しているほか、児童生徒の下校時刻には、安全に帰宅できているか確認し、青少年が非行に走らないように早めの帰宅を促すため、青少年指導員と町職員による青色回転灯付き車両での町内巡回パトロールを実施しております。 更に、茅ヶ崎警察署や茅ヶ崎・寒川防犯協会等と連携し、「さむかわ安全・安心フェア」や、「犯罪ゼロキャンペーン」など防犯意識の高揚のための啓発活動を実施しております。 また、乳幼児施設における危機意識に関しましては、町内の保育施設等がすべて民設園であるため、各施設において防犯等危機管理に関するマニュアル等を定めております。事件が発生した際にはマニュアルに従って対応し、町の担当課に事件の状況、どのように対応したか、再発防止の対応等を報告していただき、町は施設への監査等を通じて、マニュアルどおり防犯等危機管理が行われているか確認するなどして危機意識を高める役割を担っております。 なお、広報紙に掲載する写真につきましては、以下の点に留意し、子どもの安全に配慮して広報活動を行っております。 ①許可の取得: 子どもが写っている写真については、保護者の方から事前の許可を必ず取得しています。 ②個人情報の保護: 写真使用に際しては、個人が特定されるような情報(名前や住所等)を併せて掲載しないこと及び極力、後や横から撮影し顔がわからないようにしています。 ③フィードバックの受け入れ: 今後も町民の皆様からのご意見に耳を傾け、必要な見直しを行ってまいります。	原案のとおり

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画(案)の修正
13	計画案65ページ (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保	【71】【72】の取りくみに興味あります。 学童を使えなくなる学年になると放課後の過ごし方や友だちとの関わり方など親のいないところでの出来事が増えます。 ふれあい塾を時々使用していますが、家から遠い学校にもう一度行くには大変で・・・学校終わってそのままふれあい塾や、校庭あそびが出来るとありがたいです。また、そのようなシステムがあると(見守ってくれる人もいたり)安心して仕事出来る親がふえると思います。 茅ヶ崎は放課後そのままあそべる？と聞いたのですが？	昨今の急速な共働き世帯の増加に伴い、入所希望者が定員を超え、入所をお待ちいただいている児童クラブもある状況です。ふれあい塾に関しては、現在は、放課後に一度帰宅してからご利用いただいておりますが、この運用方法についても今後改善できないか検討してまいります。また、放課後の子どもたちの安全な遊び場については、ふれあい塾の運用方法だけでなく、小学校校庭の利用などについても今後検討してまいります。	原案のとおり
14	計画案65ページ (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保	公園についてもかなり残念である。海老名においては本郷ふるさと公園を拡大工事しているようで、公園事業にも力を入れているように感じる。寒川は雑草の管理もあまり手を入れていないのであろう、すぐに夏は雑草だらけになっている。倉見地区に新しい公園を作るという目標を取り入れた方が良くはないか。	公園の維持管理に関しては、限られた予算の中でみなさまに快適に利用していただけるよう努めてまいります。 また、倉見地区における新規の公園整備については、別に定める寒川町みどりの基本計画の目標年次である令和22年までの整備としており、本計画期間内での整備の予定はありません。	原案のとおり
15	計画案65ページ (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保	公園のトイレの整備。仮設トイレしかなくて、異臭がすごい公園もある。	清掃が行き届くよう努めてまいります。 また、より気持ちよくご利用いただけるトイレの整備を検討してまいります。	原案のとおり
16	計画案65ページ (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保	(要望) ・中央公園の遊具の充実 敷地が広いことでイベント等で使いやすいという利点はあるが、子どもが行きたい！と思えるように、遊具を充実させてほしい。	ニーズや時代に即した公園の整備に向け、ユニバーサルデザインを取り入れた遊具等の設置を含め誰もが使いやすい公園を目指し、検討してまいります。	原案のとおり
17	計画案65ページ (施策の基本的方向) (3)子どもの遊び場の確保	町内の公園の整備をして欲しい。町内会管理となっている遊具が危険な状態であるにもかかわらず、いつになっても修理がされていない。	都市計画課所管の公園等については、寒川町みどりの基本計画に基づき順次整備を進めてまいります。また、委託事業者による年に1回の遊具等点検及び職員等による随時の巡視を軸に、安心してご利用していただけるよう努めてまいります。 町内の児童遊び場にある遊具については、年1回点検を実施しておりますが、修繕が必要と判断されたものについては、子どもたちの安全を確保するため、修繕を行うまでの間、使用を中止させていただくことがあります。点検を行った遊具につきましては、点検結果を精査し、利用状況等も踏まえながら使用継続、修繕、廃止のいずれにするかを決めます。修繕となった場合には、なるべくご迷惑をお掛けしないよう早急に修繕の実施に努めてまいります。	原案のとおり
18	計画案68ページ (施策の基本的方向) (2)ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援について 祖父母が同居の場合、児童扶養手当が支給されていません。これは国の判断であると思いますが、扶養する父又は母の医療費の助成(負担ゼロ)や予防接種(扶養者と子ども)の助成など、町として実施することはできないのか。 【83】【85】について当事者への周知はないように思う。祖父母も年金生活をしている家庭では厳しい生活になる。親子でアパート暮らしとなった場合、手当があっても苦しい生活状況から抜け出すことは困難と思われる。個別の聞き取りや丁寧な対応を希望する。	ひとり親家庭等への支援である児童扶養手当につきましては、所得制限などの支給の制限があるため、それに該当すると支給を受けることができません。祖父母と同居であることだけをもって支給が制限されることはないため、所得制限などに該当している可能性があります。児童扶養手当とひとり親家庭等の医療費助成は支給の制限が同じであるため、児童扶養手当の支給が制限されるとひとり親家庭等の医療費助成も支給が制限されます。 ひとり親家庭等に対する個別の聞き取りについては、児童扶養手当現況届の提出を受ける際に状況を伺うなどの対応を行っております。 また、当事者への周知についてですが、事業№83の各種制度・講座等の情報提供については、町広報紙(年2回)及び町ホームページに掲載して周知をしており、事業№85母子父子家庭支援相談会については、児童扶養手当現況届提出期間中に相談日を設け、県保健福祉事務所の母子相談員による生活相談などを開催しているものですが、現況届の提出を依頼する文書中に当該相談会の案内を記載し、町ホームページの児童扶養手当に関するページに県のひとり親家庭・総合支援情報サイトにつながるリンクを設けるなど周知を行っております。今後も引き続き、必要な人に必要な情報が届くよう周知の方法等を研究してまいりたいと考えております。	原案のとおり
19	その他	子育て支援センターはかなり小さな未就園児くらいの子を対象としている規模なので小学生の居場所となるような児童館があると良いと思う。横浜のこどもログハウスのような施設ができることを期待する。	過去には町でも児童館を設置しておりました。しかしながら、子どもたちだけでなく、地域の皆様へ広く利用していただく地域集会所として整備を進め、児童館を廃止してきた経過がございます。子どもの遊び場につきましては、ふれあい塾などの施策の取り組みを進めているところでもございますので、現状では、新たに児童館を設置する考えはございません。	原案のとおり

意見 番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画(案) の修正
20	その他	学校施設も古いように見えるが計画的に改装していくべきだと思う。	町では①行政が維持する施設の優先順位付け、②学校教育施設の複合化・多機能化、③インフラ資産の効率的な維持管理・補修、の3点を基本方針として平成28年度に寒川町公共施設等総合管理計画を策定し、その後、この計画の実行プランにあたる寒川町公共施設再編計画を令和3年3月に策定しました。 学校教育施設にあっては、学校再編の整備(建替え)を予定しておりますので、整備(建替え)が行われるまでの間は、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施してまいります。	原案のとおり
21	その他	子育てしやすい町にするため、産院の確保、小児の耳鼻科、整形を見れる病院の確保	町内に出産のできる産婦人科、小児の耳鼻科及び小児の整形外科がなく、ご不便をおかけしております。当該医療機関の確保という点につきましては、全国的に小児科医及び産科医が不足しており、町内の出生率が低下しているという現状や町のみでは進めることができないという部分などから難しい面があると考えております。現時点においては、当該医療機関が近隣市の車で30分以内の場所に所在していることから、状況の変化に注視しつつ、要望等の機会があった場合には逃さずに声を上げる等の対応をしてまいりたいと考えております。	原案のとおり
22	その他	通学路の安全面の確保。通学時間は一通にするなど。中央公園前の通りから海老名へ続く道は車通りが多く、道幅や視界が悪い箇所も多い。また、ゴミがたくさん散乱していて汚い。	町では通学路の安全対策として、年1回通学路の合同点検を学校、教育委員会、町民安全課、道路課、茅ヶ崎警察署が共同で実施し、交通規制も含め色々な改善策を検討、実施し事故防止に努めております。 道路幅員や視界が悪い箇所の改善については、抜本的な改善について、早急な対応が困難な状況であることもあり、ラインの設置、カーブミラーの設置等補助施設等での安全対策に努めてまいります。 ゴミの散乱について、町では春と秋の2回まちづくり美化運動を実施しており、その際に地域により道路の美化活動を実施して頂いております。道路の美化については、道路管理者のみでは限界があり、今後につきましても地域の皆様とともに道路環境の改善を図ってまいります。	原案のとおり
23	その他	特殊出生数の低下を止めるために限られた予算を使い出生率をあげる政策が必要だと思います。工場が多く、法人税等で比較的税収が多い町かもしれませんが、子育てしやすい環境作りや支援の充実、子ども達が大きくなった時に寒川町で生活したい、働きたいと思える「まちづくり」に努めてほしいと思います。	町では、将来的な人口減少を見据え、出生率の向上等により自然減少を抑制し、さらには転入促進・転出抑制を図ることで、一定の人口を維持・確保することを目的にしました人口ビジョンを策定しています。現状、町は令和2年度策定の人口ビジョンで定めた目標人口を千人以上、上回っている人口で推移しています。 しかしながら、ご指摘のとおり、今後は人口減少フェーズに突入することが予測され、人口構成では少子化が進行しながら高齢化が急激に進行する状況にあります。このような背景を踏まえ、現在、町では近況の人口動態やコロナ禍を経た社会環境の変化を踏まえ、町人口ビジョンの改定を行っています。この人口ビジョンの改定に伴う将来目標人口を達成していくための具体的な施策や事業につきましては、令和7年度よりスタートします町総合計画2040第2次実施計画や町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、寒川町が持つ地域特性や寒川らしさといった強みを生かした施策を位置づけることで重点的に取り組んでまいりたいと考えております。 引き続き、子育てしやすい環境づくりや支援の充実、子ども達が大きくなった時に寒川町で生活したい、働きたいと思えるまちづくりに努めてまいります。	原案のとおり
24	その他	(要望) ・分娩ができる産婦人科があると良い。 私自身、2人の子どもを出産しましたが、2人とも切迫早産でした。ですので近くに分娩ができる産院がないと出産できないなと思い3人目は考えられなくなりました。町内に産婦人科(分娩できる)は必要だと思います。	町内に出産のできる産婦人科がなく、ご不便をおかけしております。当該医療機関の確保という点につきましては、全国的に産科医が不足しており、町内の出生率が低下しているという現状や町のみでは進めることができないという部分などから難しい面があると考えております。現時点においては、当該医療機関が近隣市の車で30分以内の場所に所在していることから、状況の変化に注視しつつ、要望等の機会があった場合には逃さずに声を上げる等の対応をしてまいりたいと考えております。	原案のとおり
25	その他	(要望) ・保育士の確保と保育士のモチベーションを上げる 現場で働いています。共働き家庭が増え、保育を必要とする家庭が増えていますが、保育所では人手が足りていないと思います。保育士の確保やモチベーションを上げる、辞めないような努力が必要だと感じています。給料を上げることや、働きやすい環境作りをしてほしいです。	保育士不足は全国的な課題となっており、町内においても同様で各施設で苦慮されていることは認識しております。保育士確保のために昨年度、町独自で保育士就職相談会を開催し、数名の保育士の雇用に繋がりました。今後も継続することを考えております。また、ご要望にありますように、今後、保育士確保、就労継続及び離職防止に繋がるような金銭面の補助についても検討し、保育士等が働きやすい環境を整えてまいります。	原案のとおり

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画(案)の修正
26	その他	(あったら良いと思うこと) ・駄菓子屋さん 南小学校の近くの駄菓子屋さんがなくなってしまい、近くに駄菓子屋がありません。子供達(主に小中学生)が集まれる場所であり、子どもが社会の入口として、駄菓子屋を通してお金の使い方など学べる機会になると思います。	学校では、学習指導要領に基づき、小学校及び中学校の家庭科において、お金の使い方の学習をしています。また、家庭と連携しながら、実際にお店で買い物をする課題を出している学校もあります。	原案のとおり
27	その他	主に、小学生・中学生が入団しているスポーツチームにおいて、指導者からの強い口調での指導が今だにあるようです。指導者訓練の機会を寒川町でも考えてください。「お世話になっているから」と保護者は言えない状況もあるようです。指導者保護者皆で参加出来るように設定し、共に学び合えること、令和の時代に合った厳しくも暖かく、自信が持てるような指導をしていけることを望みます。実状把握・様々なスポーツチームへの支援をお願いします。	ご意見につきましては、町スポーツ協会を通じて実態を把握し、時代に合った指導方法を推進していくよう各競技団体へ伝えてまいります。今後も、町スポーツ協会と連絡を密にし、スポーツチームの指導方法の現状把握に努めるとともに、県で行っておりますスポーツ指導者講習会への参加をお願いしてまいります。 なお、町としての指導者講習については、状況を考慮しながら、必要に応じて検討してまいります。	原案のとおり
28	その他	こども誰でも通園制度が始まるようですが、保育現場での負担はかなり大きくなると思われます。保育士への手厚い給付をお願いしたいです。園へではなく、個人への給付を望みます。それにより各園が人材確保をしやすくなります。	国の施策である「子ども誰でも通園制度」については、令和8年度には法的に位置づけられ、全国的に実施することになりますが、保育現場での保育士の役割が重要となり、負担が増えることが想定されます。今後、保育士の確保、就労継続及び離職防止に繋がる金銭面の補助について検討し、保育士等の負担軽減、人材確保に繋がるように努めてまいります。	原案のとおり
29	その他	今年の4月から保育園で働きはじめ、はじめての保育園の業界でしたが、こんなにも子ども達の安全を守りながら保護者にかわって保育をするということが大変であり、責任のある仕事だと思いませんでした。それにもかかわらず保育業界は低賃金であり、仕事内容と見合っていないと思います。長く続かない理由はここにもあると思いました。私は自らの子どもがなかなか保育園に入らず、保留が続きました。(待機児童の人数のHPを毎日毎日見て悩んでいました・・・)今も多くの子ども達が入れない状況があるかと思いますが、(保育施設も必要ですが)長く寒川町で(茅ヶ崎や海老名など寒川の周りの市町村の保育業界の賃金ももっと高いのに比べて寒川は低いので、職場を選ぶ時に他へ行ってしまう・・・という話をききました。)働いてくれる保育士確保のために町からもお給料の助成金を切にお願いしたいです。保護者の方々から保育園になかなか入れないとの声をよくききます。働きたくてもあずけ先がない・・・解消されたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。	保育士は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって重要な時期に携わる非常に重要な仕事であり、故に体力的にも精神的にも負担が多い、責任の重い職業であると認識しております。さらに保護者への対応、国からの様々な施策への対応など負担は増える一方です。保育士資格を有する限りある人材を寒川町で活かせるように、他市町の実施している金銭面の補助や国の補助メニューを参考に、保育士確保、就労継続及び離職防止に繋がる補助を検討し、勤務地として寒川町を選んでいただけるようにしてまいります。	原案のとおり
30	その他	「第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画(案)」(概要版)を拝読させていただきました。子育て支援事業について、私共が子育てをしていた時代に比べて、視野が広く、さらに細かい事柄にまで対応された計画策である事に感謝申し上げます。 実は、私は、これまで寒川国際交流協会の活動である「日本語教室」の講師を続けてきました。当初は、夫婦の片方が外国由来の方で、「もっと日本語のレベルを上げたい」と言う方が多かったように思います。ところが時代が変わるにつれて、夫婦共に外国由来の方が増えてき、また、文化交流だけでなく、就労やお子さんの育児・子育て、就学や教育、健康管理等々、生活全般に関する事柄で苦勞されている様子が見えて来るようになりました。 それは、日本人家族が子育てをする一般的な大変さに加えて、日本語が不十分で、日本の諸制度が分らないままでの子育ては、より厳しい状況であることを実感させられるものでした。 そう思っている時、この「事業計画書(案)概要版」を拝見することができ、読ませていただきました。外国由来の方々への支援についてどう書いてあるかと、期待しつつ読んで行きましたが、そこまで踏みこんでいないことが分かり、がっかりしました。 確かに「寒川町・子育て支援事業」ですから、外国に由来する子どもさん達もこの「寒川町」という範疇に含まれるわけですから、間違っているわけではありません。ただ寒川町でも外国由来の方が増加しており、子育てにより多くの不安や孤立感を抱いている方が増加している現状を、寒川町行政のどの部署で「担当する」のかが明確ではありません。 この事業計画(案)は今和7～11年度までの長期計画ですから、上記の視野を含めた問題意識をこの計画(案)の中に掲載し、一步でも前進していただきたく思うところです。 国の方でも、今和元年に「日本語教育の推進に関する法律」を施行し、地方公共団体にそれに関する施策の策定と実施を求める体制になって来ています。「日本語教育の推進」は、今後予想される事態の解決への第一歩にしか過ぎません。市町村は問題を抱える現場ですから、町の施策計画にはこういう事も視野に入れて企画・立案を進めていただきたく思っております。 更に、もう一言書かせていただければ、担当部署を決めていただければ、外国から来られた方々を含めた町作りが、一步、前に進められるのではないかと期待しております。 色々と思いを書かせていただきましたが、町民全てが共に生きる事のできる町社会となるよう、宜しくお願い申し上げます。	何らかの形で日本以外の国や地域にルーツを持っている方々など日本語が話せない町民に対して専門に対応する担当はありませんが、子育て支援課に設置しておりますこども家庭センターでは、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して母子保健機能と児童福祉機能による一体的な相談支援を行っております。また、日本語が話せない子育て世帯に対しましても必要に応じて県の通訳派遣事業等を活用しながら不安解消を図るための支援等を行っております。	原案のとおり